

2020年10月2日

各位

名古屋市中区栄三丁目33番13号
株式会社 中京銀行

元行員による不祥事件の発生について

このたび、中京銀行（頭取 永井 涼）におきまして、元行員による不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招いたことについて役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当行を信頼し、お取引をいただいているお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

半田支店に渉外係として勤務していた元行員（20代後半）が、2020年6月から9月までの間に、7先のお客さまよりお預かりしたご預金を着服していたことが2020年9月23日に発覚いたしました。

（累計事故金額 59,030,000 円、実質被害額 49,030,000 円）

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、深くお詫び申し上げ、被害金額を既に全額弁済しております。

3. 関係機関への通報等

事件発覚後、監督官庁への報告を行うとともに、警察にも通報しており、今後、告訴を検討しております。

4. 人事処分

元行員については、2020年10月1日付で懲戒解雇処分といたしました。また、関係者についても、厳正な処分を実施いたしました。

5. 再発防止策等

当行は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでまいりましたが、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお客さま専用のお問い合わせ先】

営業統括部 TEL (0120) 809-515（フリーダイヤル）

10月2日（金）～10月9日（金）受付時間 午前9時～午後5時

※10月2日（金）は午後7時まで受付いたします。

【報道関係窓口】

総合企画部 企画グループ 広報担当 TEL (052) 249-1613（ダイヤルイン）